

---

## 令和5年第2回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

---

令和5年6月9日(金)

---

### 1. 議事日程第1号

令和5年6月9日(金) 午前10時開議(開会)

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
  - 第 3 議長の諸般の報告
  - 第 4 議案の上程(議案第47号から議案第51号、報告第2号から報告第4号)
  - 第 5 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明
  - 第 6 請願の上程(請願1件)
  - 第 7 特別委員会の設置
  - 第 8 特別委員会の委員の選任について
- 

### 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
  - 日程第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
  - 日程第 3 議長の諸般の報告
  - 日程第 4 議案の上程(議案第47号から議案第51号、報告第2号から報告第4号)
  - 日程第 5 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明
  - 日程第 6 請願の上程(請願1件)
  - 日程第 7 特別委員会の設置
  - 日程第 8 特別委員会の委員の選任について
- 

出席議員(14名)

- |     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 高 倉 真由美 | 2 番 | 横 山 弘 康 |
| 3 番 | 衛 藤 和 敏 | 4 番 | 河 島 公 司 |
| 5 番 | 松 本 真由美 | 6 番 | 小 幡 幸 範 |

7 番	松 下 善 法	8 番	石 井 龍 文
9 番	宿 利 忠 明	10 番	河 野 博 文
11 番	高 田 修 治	12 番	秦 時 雄
13 番	繁 田 弘 司	14 番	大 野 元 秀

欠席議員（なし）

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長	衛 藤 正	議事庶務班主幹	畑 山 靖 明
-------	-------	---------	---------

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政 和	副 町 長	秋 吉 一 徳
教 育 長	梶 原 敏 明	総 務 課 長	山 本 恵 一 郎
基地・防災対策課長 兼契約検査課長	宿 利 明 徳	みらい創生課長	横 山 芳 嗣
商工観光政策課長	藤 井 正 盛	税 務 課 長	和 田 育 男
福祉保険課長	臼 木 寛 章	子育て健康支援課長 兼子ども家庭支援 センター準備室長	工 藤 尚 之
建設水道課長	志 津 里 薫	農 林 課 長	藤 原 八 栄
農業委員会 事務局 長 兼 農 林 課 参 事	井 村 剛 秀	人 権 確 立 ・ 部 落 差 別 解 消 推 進 課 長	小 野 英 一
会計管理者兼 会 計 課 長 兼 住 民 課 長	神 田 裕 一	教育政策課長兼 学校給食センター所長	秋 好 英 信
GIGAスクール 推 進 室 長 兼 教 育 政 策 課 指 導 企 画 監	衛 藤 公 彦	社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海 洋 セ ン タ ー 所 長	高 倉 徹
わらべの館館長兼 久 留 島 武 彦 記 念 館 事 務 局 長	武 石 洋 子	総務課行政班主幹	帆 足 健 一
監 査 委 員	河 野 好 美		

---

上 程 議 案

議案第47号	令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）
議案第48号	令和5年度玖珠町水道事業会計補正予算（第1号）
議案第49号	玖珠町個人情報保護法施行条例の一部改正について
議案第50号	令和5年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業 学校給食用備品購入（食缶用消

毒保管機) の物品購入契約について

議案第51号	旧慣による公有財産の使用権の廃止について（森須山地区）
報告第2号	令和4年度玖珠町一般会計繰越明許費繰越計算書について
報告第3号	令和4年度玖珠町一般会計事故繰越し繰越計算書について
報告第4号	令和4年度玖珠町水道事業会計繰越明許費繰越計算書について

---

午前10時00分開議（開会）

○議長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆様をお願いいたします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の持込みは禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

また、本日はタブレット操作補助のため、支援職員の議場内入場を許可しています。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、令和5年第2回玖珠町議会定例会は成立いたしました。

よって、ここに本定例会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大野元秀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において

2番 横山弘康君

12番 秦時雄君

の2名を指名いたします。

### 日程第2 会期の決定

○議長（大野元秀君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長石井龍文君。

○議会運営委員長（石井龍文君） おはようございます。議会運営委員会の協議結果について御報告いたします。

令和5年第2回玖珠町議会定例会の開会に当たり、去る6月1日、議会運営委員会を開催いたしました。今期定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案の取扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元に配信してあります日程表のとおり、本日6月9日から6月27日までの19日間にしたいと思います。

また、当面する課題、諸問題について調査研究のため、基地政策特別委員会、議会広報特別委員会及び議会改革特別委員会の設置について、今議会の開会日であります本日の日程に加えております。

今期定例会に上程されます議案は、補正予算案件2件、条例の一部改正案件1件、物品購入契約案件1件、公有財産の使用権の廃止案件1件、報告案件3件の計8件でございます。また、今定例会に請願1件、陳情2件が提出されておりますが、請願については今議会に上程し、陳情については議席配付することとしたいと思います。

次に、本定例会の一般質問者は7名であります。したがって、一般質問の日程については、6月14日に4名、15日に3名の2日間の日程といたします。

また、本定例会の最終日に、企画民生教育常任委員会から委員会発議を行いたいと申出がありましたので、御審議のほどお願いいたします。

本定例会の慎重なる御審議と議会運営に格段の御配慮をくださいますようお願い申し上げます。

最後に、玖珠町議会では、5月1日から10月31日までをクールビズ期間としてノーネクタイ対応となっております。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（大野元秀君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今期定例会の会期は本日6月9日から6月27日までの19日間としたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日6月9日から6月27日までの19日間と決定いたしました。

議会運営委員会委員長石井龍文君、自席へお戻りください。

### 日程第3 議長の諸般の報告

○議長（大野元秀君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

5月3日に第33回西日本パラグライディング選手権大会開会式、4日に第40回全国児童生徒俳句大会表彰式、5日に第74回日本童話祭童話祭式に参加してまいりました。

5月11日、大分県町村議会議長会役員会が日出町で開催され、大分県町村議会議長会の会長を拝命いたしました。副会長には、日出町議会議長の工藤健次議長が就任され、令和5年度議員研修日程等について協議し、全て承認されました。

5月17日、玖珠町障害者協議会総会に出席し、19日には玖珠郡育英会理事会及び玖珠郡災害ボランティアネットワーク協議会総会に出席しました。

5月23日には、令和5年度町村議会議長・副議長研修会が東京国際フォーラムにて開催され、「町村議会の課題と今後の展望について」、「町村こそデジタル化を一住民のためのデジタル活用法」及び「地方議会とハラスメント」について研修をしてきました。

また、5月26日には玖珠美山高等学校自営者育成後援会総会及び令和5年第1回玖珠九重行政事務組合議会臨時会が開催され、「玖珠九重行政事務組合 診療所条例の一部改正について」と「令和5年度 玖珠九重行政事務組合一般会計補正予算（第1号）について」の2議案が上程され、いずれも可決されました。

5月31日には、都道府県会長会議が全国町村議員会館で開催され、出席してきました。また、この日、令和5年度日田玖珠議長会定期総会が開催され、会長に三苦 誠日田市議会議長、副会長に私、大野元秀が選任され、令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画等が提案され、全て承認されました。

同じくこの日、令和5年第1回日田玖珠広域消防組合議会臨時会が開催され、議長に三苦 誠日田市議会議長、副議長に私、大野元秀、監査委員に松本真由美玖珠町議会副議長がそれぞれ選任されました。

6月6日には、玖珠郡育英会臨時理事会及び意見交換が九重町で開催されました。

また、昨日8日は、玖珠町ボランティア連絡会総会へ出席してまいりました。

以上のように、先月8日から新型コロナの感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられたことによって、コロナ禍以前の活動等に戻ってきていると感じているところであります。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

#### 日程第4 議案の上程（議案第47号から議案第51号、報告第2号から報告第4号）

○議長（大野元秀君） 日程第4、議案の上程を行います。

今期定例会に提出されました議案第47号から議案第51号と報告第2号から報告第4号までの8議案について、一括上程したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会に提出されました議案第47号から議案第51号、報告第2号から報告第4号まで

の8議案につきましては、一括上程することに決定いたしました。

## 日程第5 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明

○議長（大野元秀君） 日程第5、町長の行政報告及び議案の提案理由の説明を求めます。

宿利町長。

○町長（宿利政和君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和5年第2回玖珠町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中にもかかわらず、御参集を賜りまして誠にありがとうございます。

町内各地で田植が真っ盛りとなりまして、朝早くから玖珠らしい活気のある田園風景を目にすることが出来ます。

しかしながら、風水害の発生が心配される時期でもありまして、先月、災害対策本部会議を開催いたしまして、事案発生や防災に対する体制について再確認をいたしたところでございます。

また、昨日、8日でございますが、自衛隊や県警、県関係部署、消防署・消防団等々の御協力を賜り、玖珠町災害パトロールを行いました。連携や情報共有を強化しながら、町全体で防災意識を高めることといたしました。

それでは、初めに行政報告を申し上げたいと存じます。

まず、教育委員会関係についてでございますが、玖珠美山高校への進学、普通科90名、地域産業科30名、合計120名の定員に対しまして、それぞれ1名足りませんでした。合計で118名の生徒さんが入学されました。

今、大分県内でも、大分市以外の県立高校で新入生徒が定員割れする大変厳しい状況の中でございますが、当玖珠美山高校におきましてはよい結果を残すことができました。このことは、新入生の頑張りのもとよりでございますが、志学塾や下宿支援などの財政支援に加えまして、地域を挙げて高校の魅力化に取り組む状況が中学生や保護者に理解されたものと捉えております。

一方で、卒業生の進路につきましては、国公立大学18名、私立大学25名、ほかにも県立・私立の短大・専門学校などに進学、公務員5名、就職14名で、進学、就職ともに希望がかなった結果になっているとの報告を受けております。今年3月に卒業された生徒は、新入生が81名の年でございましたが、生徒の頑強りが例年以上の実績につながったものと考えております。

引き続き、玖珠美山高校の魅力化に向けて、九重町などと連携を図りながら、郡内唯一の高校としてサポートしてまいりたいと考えております。

さて、新型コロナウイルス感染症に関する取扱いの見直しを踏まえまして、学校現場もいろいろな行事が本格的に実施できるようになりまして、その先陣を切って、5月20日土曜日にくす星翔中学校で体育祭が行われました。前日の未明に突風でテントが破損するアクシデントもありましたが、翌日に順延となり、保護者や地域の協力をいただきながら無事に開催することができました。

今年は、「自分がする、みんなとする、ほめあう」を行動指針に掲げて、生徒の実行委員会や団長、各学年リーダーを中心に、先生の力を借りずに自分たちの力で解決しようを合い言葉に、全力で取り組む生徒の姿がすばらしかったと関係者から報告がありました。

森中央小学校、北山田小学校、八幡小学校の運動会は5月27日に行われましたが、古後小学校と小田小学校は9月、塚脇小学校は10月に予定されているようでございます。

制限のなかった運動会が4年ぶりに開催され、子供たちの元気な姿は地域の宝でありまして、まちの活力につながるものと思われまます。

続きまして、昨年11月に玖珠町で全国大会が開催されました全国コミュニティ・スクール連絡協議会、この事務局は東京の三鷹市の教育委員会にございますが、令和5年度の総会におきまして、玖珠町の梶原敏明教育長が九州・沖縄支部長に再任されました。梶原教育長は、玖珠町の教育長としての役割や任務がありますけれども、地域とともにある学校づくり・コミュニティ・スクールの推進役として、また、玖珠町の広報マンを兼ねまして、九州・沖縄エリアのみならず全国レベルで活躍をいただきたいと思っております。

次に、新型コロナウイルス関係についてでございます。

御案内のように、国が新型コロナウイルス感染症を5月8日から5類に移行したことを受けまして、大分県は、相談窓口などの支援体制は継続するものの、県の対策本部を5月7日に終了させております。これらの状況を勘案しまして、玖珠町におきましても、5月2日に行いました第36回対策本部会議をもって玖珠町対策本部は一旦閉鎖し、今後はワクチン接種を中心とした対策を主体にすることにいたしました。

なお、現在のワクチン接種の状況でございますが、希望される65歳以上の高齢者や基礎疾患を有する方、医療従事者等への接種を実施している段階でございます。また、3回目接種済みの方で60歳以上や基礎疾患のある方々に、4回目の接種に向けて現在準備を進めているところでございます。

次に、地域おこし協力隊に採用された足立かおりさんが5月1日付で着任をいたしました。足立さんは、古後地区に居住をされながら、古後中学校の跡地活用や八幡地区の活性化に向けた取組を支援していただくことになっております。

次に、デジタル広報くすの配信開始についてでございます。広報くすの今年の5月号から、デジタル化によるデジタル広報くすをスタートさせました。主な特徴といたしましては、外国の方にも読んでいただけるよう10か国語の多言語化と、併せて音声の読み上げができること、操作によって文字が拡大すること、動画の視聴ができること、また、重なった複数の写真も見られるようになりました。

また、各コーナーの閲覧数が確認できるようカウンターをつけましたことから、早速5月号では、「まちのわだい」で掲載をいたしましたファーマーズスクール卒業式や100歳のお祝いなどが多く閲覧されていることが分かっております。言語別では、英語、韓国語、中国語、ポルトガル語の閲覧実績もありまして、今後は分析や編集にも役立てられるシステムとなりました。

デジタル化広報くすの第2回目となります6月号におきましては、昭和33年の創刊から777号とな

ることから、町の歴史を振り返る記事を掲載しておりますので、ぜひデジタル版も御覧いただきたいと思ひます。

次に、日本童話祭の協賛・関連行事といたしまして、5月3日に伐株山におきまして第33回西日本パラグライディング選手権大会が開催されました。九州各県はもとより、関西方面や遠くは千葉、埼玉県からの3名を含みます総勢42名が大会に参加されました。当日は大変天候にも恵まれたことから、伐株山山頂に多くの見物客が集まり、玖珠町のPRになったと思われまふ。

5月3日、4日、5日の3日間、森の米蔵で鉄道模型運転会が催されまして、昨年10月に実施した鉄道模型よりも大きなサイズになりますGゲージを利用した運転会になりまして、ヨーロッパの鉄道をモチーフとした大型鉄道模型やトーマス列車など、人気の模型が登場いたしました。子供たちや鉄道模型ファンの方々など、3日間で約1,000名の来場者があり、豊後森機関庫とセットで高い効果を引き出せたものだと考えております。

続きまして、玖珠町の重点イベントでもあります第74回日本童話祭がコロナ禍の制限を受けずに盛大に開催されました。

5月4日でございますが、第40回全国児童生徒俳句大会表彰式やつのむれおとぎ登山が開催されました。

全国児童生徒俳句大会には、今年1万1,828句の投句があり、わらべの館大座敷にて入賞者9名、町内特選・入選者20名の参加をいただき、表彰式が盛大に行われました。入賞句27句でございますが、これにつきましては、わらべの館大座敷前に掲示と玖珠町ホームページにて公開しておりますので、御覧いただきたいと思ひます。

つのむれおとぎ登山は、約100名の親子が参加いたしまして、三島グラウンドから角埋山頂まで、チェックポイントを通過するコースの散策を楽しんだところでございます。

翌5日は、早朝の雨も上がり、暑い日差しの中で久しぶりに仮装パレードができてまして、約500名が森自治会館から三島公園会場まで練り歩き、沿道の方から温かい声援をいただいたところでございます。

三島会場には、クラウドファンディングで制作されました長さ30メートルの赤こいのぼりの初お披露目や記念式典、おとぎステージでの吹奏楽やダンス披露、おとぎ劇場などが行われました。河川敷会場は、4年ぶりに魚のつかみ取りが行われ、例年どおりジャンボこいのぼりのくぐり抜けや働く車の展示コーナーなど、各コーナーとも子供たちの笑顔と歓声で大変にぎわった童話祭となりました。

主催者発表ではございますが、5万5,000人ほどの来場者となりまして、来年は童話祭第75回、久留島武彦生誕150年の節目になりますので、ステップアップにつながったものと思ひているところでございます。童話祭の開催に大変御尽力を賜りました多くの皆様に、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。大変ありがとうございました。

行政報告の最後になりますが、5月21日、第74回万年山山開きが行われ、久しぶりに山頂で安全祈願祭及び式典が開催されました。当日は晴天に恵まれ、家族連れや、佐賀県や福岡県からのツアー客

の方も多く、約1,800人の登山客がミヤマキリシマや山頂から見える雄大な景色を楽しんでいただくことができました。

以上で行政報告とさせていただきます。

続きまして、今定例会に上程しております議案につきまして、提案理由を説明申し上げます。

初めに、補正予算の議案につきましてでございます。

議案第47号は、令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）についてでございます。お手元に別紙にて配付をしております令和5年度補正予算案（第3号）の概要及び内訳についても併せて御覧いただきたいと思っております。

それではまず、別冊になっております一般会計補正予算書（第3号）の3ページをお開き願いたいと思っております。

一般会計補正予算（第3号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億42万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ99億3,954万9,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容でございますが、電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金事業に8,820万円、第4弾地域消費喚起プレミアム商品券支援事業に5,730万円、物価高騰対策消費喚起ポイント還元事業に2,300万円、地域活性ビジネスモデル推進事業に653万9,000円、リーディングDXスクール事業に284万円を増額しております。そのほかにも、令和4年度に実施いたしました住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業の国庫への補助金返納、新型コロナウイルス接種費用などを計上しているところでございます。

補正予算書の4ページをお開き願います。

まず第1表、歳入歳出予算補正につきましては、初めに歳入の主なものを説明いたします。

6ページをお開き願います。

15款の国庫支出金でございますが、衛生費国庫負担金や総務費国庫補助金などの増額でありまして、1億6,621万7,000円を増額し、補正後の額は13億4,830万5,000円でございます。

16款の県支出金でございますが、総務費県補助金や商工費県補助金などの増額でありまして、3,948万7,000円を増額し、補正後の額は11億6,490万2,000円でございます。

19款の繰入金でございますが、財政調整基金などの増額でありまして、8,818万1,000円を増額し、補正後の額は10億208万円でございます。

続きまして、8ページをお開き願います。こちらから歳出についてになります。

2款の総務費でございますが、主に地域活性ビジネスモデル推進事業などを増額するもので、2,016万4,000円を増額し、補正後の額は16億6,420万円でございます。

3款の民生費でございます。主に電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金事業などを増額するものでありまして、1億1,685万1,000円を増額し、補正後の額は28億5,679万6,000円でございます。

4款の衛生費でございます。主に新型コロナウイルスワクチン個別接種手数料や集団接種業務委託料を増額するもので、6,014万6,000円を増額し、補正後の額は8億4,314万8,000円でございます。

9 ページを御覧いただきたいと思います。

7 款商工費でございますが、主に第 4 弾地域消費喚起プレミアム商品券支援事業や物価高騰対策消費喚起ポイント還元事業などを増額するもので、8,865万円を増額し、補正後の額は 3 億7,765万7,000円でございます。

10 款の教育費でございますが、主にリーディングDXスクール事業などを増額するもので、1,237万5,000円を増額し、補正後の額は11億3,041万2,000円でございます。

続きまして、11 ページを御覧いただきたいと思います。

第 2 表、地方債補正でございます。畜産キャトルステーション設置事業の限度額を変更するものでございます。

12 ページから26 ページにかけては、予算に関する説明書となっておりますので、詳細につきましては予算常任委員会におきまして説明を申し上げたいと思います。

以上が令和 5 年度玖珠町一般会計補正予算（第 3 号）の主なものでございます。

続きまして、議案第48号、令和 5 年度玖珠町水道事業会計補正予算（第 1 号）についてでございます。

今回の補正は、浄水施設の揚水ポンプに係る電気料金高騰分に対する一般会計からの補助金として、260万6,000円を繰入れにより追加するというものでございます。

それでは、議案集のほうを準備いただきたいと思います。

議案集の 3 ページをお開き願います。

議案第49号でございますが、玖珠町個人情報保護法施行条例の一部改正についてでございます。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されましたことに伴いまして、玖珠町個人情報保護法施行条例を新たに制定いたしましたけれども、この条例の経過措置に関しまして「罰則の対象に指定管理者に関連した規定を盛り込むため」という理由の一部改正でございます。

詳細につきましては、お手元にお配りしております参考資料集の 2 ページに新旧対照表を掲載しておりますので、こちらを御覧いただきたいと思います。

続きまして、議案集 4 ページを御覧いただきたいと思います。

議案第50号でございます。令和 5 年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業 学校給食用備品購入（食缶用消毒保管機）の物品購入契約についてでございます。

この議案は、玖珠町立学校給食センターの食缶用消毒保管機の物品購入契約を大分県大分市生石 1-4-1、株式会社アイホー大分営業所所長、御手洗猛広氏と締結するため、玖珠町有財産条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるというものであります。

この事業は、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用したものでありまして、契約金額は1,430万円（消費税を含む）でございます。

詳細につきましては、参考資料集の 4 ページから 6 ページにかけては、物品購入の内容と仮契約書及び製品カタログを掲載しておりますので、御覧いただきたいと存じます。

続きまして、議案集の5ページになります。

議案第51号でございますが、旧慣による公有財産の使用権の廃止について（森須山地区）についてでございます。

この議案は、旧慣使用林野を使用する権利を放棄したいとの申入れがあったため、地方自治法第238条の6第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるというものであります。

場所につきましては、大字森字高波5138番1で、須山地区の県道森耶馬溪線の西側の土地となります。面積は登記上7万6,760平方メートルで、年間使用料は1万6,430円となっております。

詳細につきましては、参考資料集の7ページに関係資料を掲載しておりますので、御参照賜りたいと存じます。

それでは、議案集の6ページをお開き願います。

これからは報告についてでございますが、報告第2号、令和4年度玖珠町一般会計繰越明許費繰越計算書についてでございます。

この報告は、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして、令和4年度玖珠町一般会計繰越明許費の繰越計算書を調製して議会に報告するというものでございます。

7ページに一覧表を掲載しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、玖珠郡直販出荷組合集荷場等補助金交付事業など21件で、翌年度繰越額の合計は6億3,876万8,000円となっております。

続きまして、議案集の8ページをお開き願います。

報告第3号でございます。令和4年度玖珠町一般会計事故繰越し繰越計算書についてでございます。

この報告は、地方自治法施行令第150条第3項の規定によりまして、令和4年度玖珠町一般会計事故繰越し繰越計算書を調製して議会に報告をするというものでございます。

議案集の9ページにその内容を記載しております。

内容につきましては、過年発生道路橋梁補助災害復旧事業の1件でありまして、翌年度繰越額の合計は980万4,000円となっております。

この事業は、令和5年3月完了の予定でありました谷口川の現場におきまして、地権者等と工事用道路の経路・設置方針等の調整に不測の日数を要したため、現場着工時期の遅延によりまして年度内の工事完成が困難な状況となったためでございます。そのため、地方自治法第220条第3項の規定に基づきまして、やむを得ず事故繰越を行うというものでございます。一日でも早い事業完了に向けて、現在、全力を挙げているところでございます。

続きまして、議案集の10ページをお開き願います。

報告第4号でございます。令和4年度玖珠町水道事業会計繰越計算書についてでございます。

この報告は、地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和4年度玖珠町水道事業会計繰越計算書を調製して議会に報告するというものでございます。

本水道施設復旧工事は、大分県の実施する治山事業と農林課の実施する農業用水路改修事業と同時

に施工する必要があったことから、これらの事業の繰越しに伴う事業の繰越しでございます。

以上、今議会に提案をさせていただきましたのは、補正予算案件が2件、条例の制定改廃案件が1件、備品購入契約の締結案件が1件、法律、政令による議決権限事項が1件、報告案件が3件の計8件でございます。

以上で、令和5年第2回玖珠町議会定例会に上程させていただく議案の提案理由の説明を終わらせていただきたいと思います。どうぞ御審議よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議 長（大野元秀君） 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明を終わります。

## 日程第6 請願の上程（請願1件）

○議 長（大野元秀君） 日程第6、請願の上程を行います。

お手元に配信しています文書表のとおり、請願1件、陳情2件が提出されております。

先ほど議会運営委員会委員長より、請願については今議会に上程し、陳情については議席配付することとしたい旨の報告を受けましたが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、請願第1号は上程することに決しました。

ここで、請願第1号についての紹介議員の説明を求めます。

紹介議員、4番河島公司君。

○4 番（河島公司君） おはようございます。

請願の上程をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

令和5年5月16日。

玖珠町議会議長、大野元秀殿。

少人数学級推進・複式解消など定数改善と、義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充に係る意見書の提出に関する請願書。

紹介議員、河島公司。

請願者、大分県玖珠郡玖珠町大字帆足173、玖珠郡教育会館内、大分県教職員組合玖珠支部執行委員長、牧 一統、玖珠郡PTA連合会会長、重松 悟、ほか、玖珠町小中学校PTA会長であります。

少人数学級推進・複式解消など定数改善と、義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充に係る意見書提出のお願いについてであります。

新型コロナウイルスの感染拡大が長期化し、学校現場に大きな混乱をもたらしています。さらに、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況になっています。

2021年3月31日、改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人

に引き下げられることになりました。小学校だけに留まるのではなく、中学校・高等学校で35人学級の早期実施、さらにはきめ細やかな教育を行うための30人学級の実現が不可欠です。

大分県においては、小学校1・2年生、中学校1年生の30人以下学級の定数措置が行われ、さらに、今年度より小学校4年生から35人以下学級が段階的に導入されています。22年度大分県には複式学級が101学級あり、玖珠郡内の小学校12校のうち、5校が複式学級で、その内4つの学校が「2複」となっていました。一人ひとりの子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境の実現には、複式学級の編制基準の引き下げや「2複」の解消が喫緊の課題です。

義務教育は、自治体間・地域間によって格差が生じることのないよう、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定と財源の保障が必要です。

つきましては、次の事項の実現について、国の関係機関へ意見書を提出していただきますようお願いいたします。

1. 教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。とりわけ、中学校・高等学校での35人学級を早急に実現すること。

2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

3. さらなる少人数学級を推進するとともに、複式学級を解消すること。

令和5年5月16日。

大分県玖珠郡玖珠町大字帆足173、大分県教職員組合玖珠支部、執行委員長、牧 一統。

玖珠郡PTA連合会、会長、重松 悟。

玖珠町議会議長、大野元秀殿。

あわせて、各学校のPTA会長の賛同署名もつけておりますので御覧いただきたいと思います。

今日、タブレットの中に請願資料としまして1、2を併せて添付しておりますので、それも御覧になりながら審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議 長（大野元秀君） 4番河島公司君、自席へお戻りください。

## 日程第7 特別委員会の設置

○議 長（大野元秀君） 日程第7、特別委員会の設置について議題といたします。

基地政策特別委員会、議会広報特別委員会及び議会改革特別委員会において、当面する課題、諸問題について調査研究のため、それぞれ7名で構成する特別委員会を設置したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、基地政策特別委員会、議会広報特別委員会及び議会改革特別委員会については、それぞれ

7名で構成する特別委員会を設置することに決定いたしました。

ただいま設置されました基地政策特別委員会、議会広報特別委員会及び議会改革特別委員会の委員選任のため、暫時休憩いたします。

午前10時47分 休憩

△

午前10時47分 再開

○議長（大野元秀君） 再開します。

### 日程第8 特別委員会の委員の選任について

○議長（大野元秀君） 日程第8、特別委員会委員の選任について議題といたします。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、議長において、基地政策特別委員会の委員に

2番 横山弘康君

3番 衛藤和敏君

7番 松下善法君

9番 宿利忠明君

10番 河野博文君

13番 繁田弘司君

それに、14番 大野元秀

の7名を指名したいと思います。

次に、議会広報特別委員会の委員に

1番 高倉真由美君

4番 河島公司君

5番 松本真由美君

6番 小幡幸範君

8番 石井龍文君

11番 高田修治君

12番 秦時雄君

の7名を指名いたします。

次に、議会改革特別委員会の委員に

2番 横山弘康君

4番 河島公司君

5番 松本真由美君

6番 小幡 幸範 君  
7番 松下 善法 君  
10番 河野 博文 君  
13番 繁田 弘司 君

の7名を指名いたします。

ただいま指名しました方々を各特別委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました方々を各特別委員会委員に選任することに決定しました。

次に、各特別委員会の委員長及び副委員長の選任を行います。

各特別委員会の委員長及び副委員長は、委員会規則第7条第2項の規定により、委員会において互選することとなっています。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時49分 休憩

△

午前10時49分 再開

○議長（大野元秀君） 再開します。

ただいま設置されました特別委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、報告します。

基地政策特別委員会委員長に 繁田 弘司 君

副委員長に 衛藤 和敏 君

議会広報特別委員会委員長に 松本 真由美 君

副委員長に 河島 公司 君

議会改革特別委員会委員長に 松本 真由美 君

副委員長に 河島 公司 君

以上の方々が互選されました。

よって、委員会において互選されたとおり、委員長、副委員長に選任することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

明日10日と11日は議案考察のため休会とし、12日は議案質疑としたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、明日10日と11日は議案考察のため休会とし、12日は議案質疑とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前10時51分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年6月9日

玖珠町議会議長 大野元秀

署名議員 横山弘康

署名議員 秦時雄